

地名散歩

第134回 風が吹く地名

一般財団法人日本地図センター客員研究員 今尾 恵介

半世紀近く前の話になるが、筆者が中学3年生の春休みに、五能線ごのうの列車に乗ってみたくなった。青森県の日本海岸の波打ち際をたどるこのローカル線の車窓を、地形図を眺めながら夢想したからであるが、魅力的な駅名に満ちていたことも背中を押したと思う。追良瀬おいらせ、轟木とどろきなど珍しい駅名が並ぶ中から風合瀬駅を目的地に決め、ディーゼル機関車が牽引する客車列車に乗った。背もたれにクッションはなく、ニスの塗られた木製だったのを覚えている。車内で話しかけられた方言がほとんど理解できなかったのも忘れられない経験だ。

スチームで暖められた列車から一歩足を踏み出した時、海からの冷たい風が吹き付けてきた。ここは年中風が強いのだろうかと思えながら、襟を合わせて物陰に隠れたものである。駅に待合室があったかどうかは覚えてい

ない。風合瀬という地名を後で『角川日本地名大辞典』で調べてみたら、「この地域の海上が東西より吹く風の交差点にあたることによるという(西津軽郡史)」とあった。当て字の多い日本の地名にあっても、この地名は文字通りの起源なのだろうか。

享和2年(1802)に伊能忠敬が測量で当地を回った際の測量日記によれば風合瀬村は家数32軒、「家海辺になし、公用にのみ駅次す」と記載されている。海辺に家がないのは一帯が海成段丘の地形で平地が少ないからで、海岸線に沿うのは現在も国道101号と五能線のみ。数少ない家のほとんどは段丘上にある。「公用のみ駅次」というのは、おそらく交通量が少ないため一般向けの宿場業務を行わず、役人が往来する時だけ地元民がかり出されたということだろう。



青森県の西、海岸線に沿って走る五能線と風合瀬駅(風谷瀬は誤植)。集落は標高50m内外の海成段丘上にある。筆者が中学時代に買った1:50,000「深浦」昭和46年(1971)編集



三重県南部、西側に発生した濃霧が風伝峠を通過して右手、海側の尾呂志の方へ降りてくる。地理院地図(陰影起伏図・透過率80%)令和5年(2023)4月4日ダウンロード

日本中を探してみれば、風のつく地名は意外に多い。その中でも印象的なものを挙げれば私としては筆頭に選びたいのが風伝峠だ。三重県の最南端に近いこの峠は、内陸側の熊野川水系と海岸平野を隔てる分水界に位置し、西側の盆地で発生した濃霧がこの峠から東へ、白い固まりとなって滝のように静かに降りてくる珍しい現象で知られている。春から秋にかけての一定条件下でのみ気温差がもたらすものだそうで、私はこの現象を映像でしか見たことがないが、風伝峠とはよく形容したものだ。霧が降りてくる地域が、その名も尾呂志という。

能登半島の西端近く、七尾市の真西に位置する志賀町には風無と風戸の地名が並んでいる。両者のうち西に位置する風無の方は前出の『角川』によれば、「風がよく吹いて鳴ることから、もとは風成といったともいい、風がなくなることを願って風無としたという伝承がある」としているが、このような変化は一般に珍しくはない。その東側にある風戸という地名も、かつては風止と表記したそうだ。こちらでも風が止まることを祈念したものだろうか。

江戸末期の天保年間にまとめられた「羽咋鹿島両郡 拾 壱組村々高免人数等」によれば、風無村の方は百姓93、頭振70、人口は798に対して、風戸村の方は百姓61、頭振28、人口は403と半分ほどだ。なお「頭振」は加賀と能登に特有の呼び方で、無高の「百姓身分」ではあるが貧農と捉えるのは誤りで、大工などの職人や漁師、商人や廻船問屋を含む広い概念である。中世史研究者の網野善彦氏がその生き生きとした姿を広く知らしめた。能登は陸を中心とする近代的交通観からつい僻地と捉えられがちだが、北前船が隆盛であった江戸時代には「海の主要道」に面した地域だったのである。

「風」のつく地名ばかりではなく、全国に分

布する吹上の地名もその仲間であろう。『角川』でそれぞれ調べてみると、東京都青梅市の吹上は「南は武蔵野の平原がひらけ、北は丘陵を背にした地形であるため、絶えず野方からの風が吹き上げるところから起こった」、名古屋市昭和区の吹上は「昔は海に面し、風波が岸に吹き上げていたことに由来する」としている。さらに石川県白山市の吹上については、「風が激しく、人家をも吹き上げるほどであることによる」という。

おおむね自然現象である風を根拠にしているのに対して、栃木県栃木市の吹上は「勝道上人が日光山を開山する途中、当地を過ぎる時、伊吹山のふもとから五色の雲が立ち昇り、山に吹き上げたこと」にちなむとして濃霧が降りてくる前述の風伝峠とは逆の現象、しかも宗教的な色彩を帯びた由来となっているのが興味深い。この伊吹山は吹上の北にある低山であるが、「古今和歌集」などに歌枕として用いられ、当地の名物であった艾とともに遠い都にまで知られていたという。ちなみに岐阜と滋賀の県境に聳える伊吹山麓で艾が名物となるのは江戸時代になってからだ。

さて、伊吹(息吹)といえは鑪での製鉄において火力を上げるために鞆を吹くことから製鉄の専門職であった古代の部民「伊福部」に関連している可能性がある。鳥取県東部にあたる因幡国一ノ宮である宇倍神社の神職を長くつとめた家が伊福部氏だが、その直系の伊福部昭氏(大正3年～平成18年)は怪獣映画「ゴジラ」の音楽の作曲者として有名だ。

ついでながら東京の日本橋本石町にある日本銀行の北側の通りからその東側にかけて、昭和7年(1932)まで金吹町という小さな町があった。金座の吹立所、つまり幕府の金貨鑄造所に由来するという。日銀のすぐ隣に通貨鑄造を行った場所があったというのも興味深い。

今尾恵介 (いまお・けいすけ)

1959年横浜市生まれ。小中学時代より地形図と時刻表を愛好、現在に至る。明治大学文学部ドイツ文学専攻中退後、音楽出版社勤務を経て1991年よりフリーライターとして地図・地名・鉄道の分野で執筆活動を開始。著書に『ふしぎ地名巡り』(筑摩書房)、『地図の遊び方』(けやき出版)、『番地の謎』(光文社)、『地名の社会学』(角川選書)など多数。2017年に『地図マニア 空想の旅』で斎藤茂太賞、2018年に『地図と鉄道』で交通図書賞を受賞した。現在(一財)日本地図センター客員研究員、日本地図学会「地図と地名」専門部会主査

土地家屋調査士 C O N T E N T S

NO. 796
2023 May



表紙写真

「群泳」

第37回写真コンクール
はもに一賞(自由部門)
薩摩 陽平●大分会

熊本県阿蘇郡小国町にある川沿いの杖立温泉で開催される杖立鯉のぼり祭りは40年ほど前から続く5月の風物詩です。今年は3500匹の鮮やかな鯉のぼりが杖立川の上を悠々と泳ぐ姿を見せてくれました。

地名散歩 今尾 恵介

03 福岡県広川町役場新庁舎建物表題登記納品の式典

05 女性土地家屋調査士座談会

熊本県土地家屋調査士会 広報委員 豊崎 有梨(八代支部)

08 土地家屋調査士の職責と調停委員の社会的な使命

高知県土地家屋調査士会 加藤 敏仁

12 和泉市立横山小学校150周年記念事業

大阪土地家屋調査士会 泉州支部支部長 達 光隆

15 続続!! 愛しき我が会、我が地元 Vol.111

愛知会/茨城会

18 会務日誌

20 eラーニングコンテンツ公開のお知らせ

21 土地家屋調査士名簿の登録関係

22 広報員後記

25 日本土地家屋調査士会連合会 業務支援システム
調査士カルテ Map

26 ちょうさし俳壇

27 人事異動 法務局・地方法務局

28 日調連
主な発信文書

29 連合会長 岡田潤一郎の水道橋通信

30 編集後記



福岡県広川町役場新庁舎建物表題登記納品の式典



日 時 令和5年1月30日(月)

場 所 福岡県広川町役場

出席者 広川町役場

町長渡邊元喜様 副町長飯田潤一郎様

総務課長鹿田健様 係長猪口和博様

日本土地家屋調査士会連合会

岡田会長 野中副会長

福岡県土地家屋調査士会

日野会長 野村会員 牛島会員



新庁舎前にて

このたび福岡県広川町新庁舎が完成し、福岡県土地家屋調査士会会員の有志によって登記されました。令和5年1月30日に新庁舎建物表題登記納品の式典があり、参加してきましたのでご報告させていただきます。

会場は新庁舎4階にある展望スペースに準備されていて、目の前にある大きな窓からは広川の街や山が一望できました。

式典は、岡田会長から広川町役場新庁舎建物表題登記納品の式典にお呼びいただいたことへの御礼の挨拶から始まりました。

「土地家屋調査士は土地や建物といった不動産の

表題に関する登記及び筆界を明らかにする専門家として国民の皆様からの使命を受けて、全国約16,000人、福岡県内約660名の会員が登録し、地域に根ざし密着した業務を行っている法務省所管の国家資格者です。所有者不明土地、相続登記の義務化が最近話題になっておりますが、建物表題登記は元来から義務が課されている登記になります。広川町は日本が世界に冠たる不動産登記の趣旨をご理解くださり、人には戸籍があるように、不動産を登記していただきましたことは住民皆様の安全と安心にも通じるところであります。日本土地家屋調査士会連合会を代表して感謝申し上げます。」との御礼の言葉とともに、岡田会長から建物表題登記の成果記録が贈呈されました。

続いて、広川町の渡邊町長からは、「土地家屋調査士会員の皆様には日頃より、調整や運営に多大なるお力添えをいただき、町の所有する建物に建物表題登記をしていただきありがとうございます。」との御礼の言葉が述べられました。「登記された新庁舎は、大規模災害時の避難所になるなど地域防災の拠点としての活用を想定しています。また、町では空き家対策を実施していますが未登記建物への対応に苦慮しており、登記の重要性を再認識しています。相続登記の義務化などますます登記の重要性が増してき



贈呈式

ていますが、庁舎の登記が未登記建物の登記を促すきっかけになればと考えています。皆様のご発展とご活躍をお祈りして御礼の言葉とさせていただきます。」と締めくくられ、本式典は閉幕となりました。

有志を代表して野村会員から、建物表題登記をするにあたってのお話をお聞きしました。

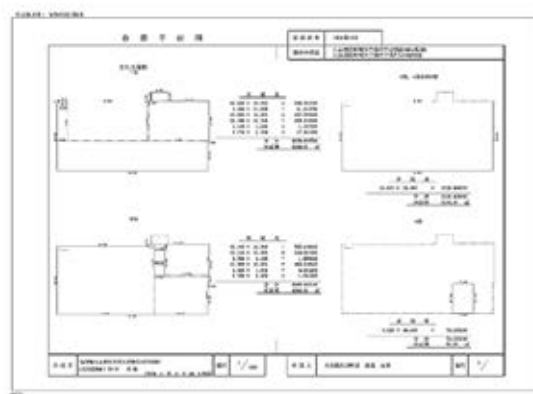
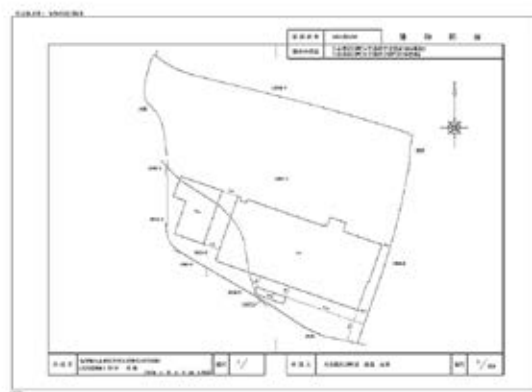
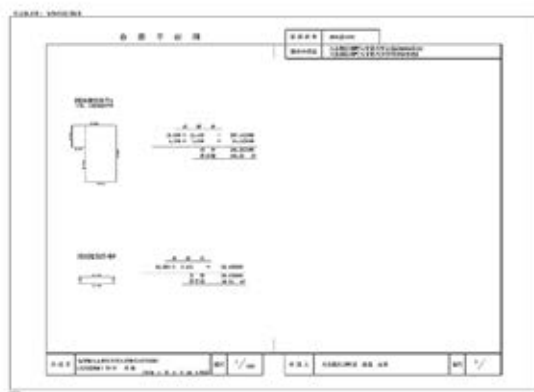
「今回有志として携わったのは、45年間広川町で土地家屋調査士をさせていただいたことへの感謝の気持ちからでした。建物図面に自分の名前が残ることは誇りであるとともに、大きな責任も感じています。人は移ろい行きますが、山などと同様に広川町

役場も不動のものです。」と野村会員が紡ぎ出された言葉がとても重く心に響きました。

この式典を通じて、土地家屋調査士が社会に有用な職業であるということを改めて実感することができました。参加された有志の皆さんの熱意と尽力が、地域の発展と登記制度の啓蒙活動に大きく貢献したことは間違いありません。

多くの土地家屋調査士が、これからも地域の発展に向けて、登記だけでなく様々な形で関わり、未来を共に築いていくことを願いつつ報告の結びとさせていただきます。

広報員 松村充晃(熊本会)



八女郡広川町大字新代 1804-1-2
不動産登記(建物図面)

女性土地家屋調査士座談会

in cafe & school 樹

熊本県土地家屋調査士会 広報委員 豊崎 有梨(八代支部)

熊本県土地家屋調査士会(熊本会)では、会報300号の目玉企画ということで、元気のいい女性調査士の座談会はどうかと広報部で提案がありました。令和4年6月23日にcafe & school 樹にて熊本会の女性調査士に集まっていただき座談会を行いました。その様子を是非全国の皆さんに知っていただきたく、その内容の一部をご紹介します。

【司会】本日は女性調査士座談会ということでお集まりいただきました。

女性調査士はまだ少ないですが、これから女性調査士も増えていく中で、なにか役立つようなことをやっていくべきなんじゃないか、また、会員、受験生がどんどん減ってきている中で、女性だけでなく、全体の会員数を増やすための意見を聞かせていただきたいという思いで企画いたしました。
では簡単に自己紹介をお願いします。

あかほしかずえ
赤星和枝です。熊本支部の第4分会です。登録して15年です。今日のご参加ありがとうございます。今日はざっくばらんに皆さんのご意見を聞かせてください。どうぞよろしくお願いします。

いしやまあきこ
石山明子です。熊本支部の第2分会です。去年の4月に登録して1年経ちました。

まつだ かおり
松田佳央理です。宇城支部です。開業して5年になります。頑張ってます。

とよさき ゆり
豊崎有梨です。八代支部です。開業は平成25年なので、8年になります。

てしまあきこ
手島章子です。熊本支部第3分会です。開業して30年近くになります。

えぐちのりこ
江口典子です。八代支部です。今年の4月1日に登録しました。

なが おひでみ
長尾秀美です。八代支部です。登録して24年です。

【司会】まず「土地家屋調査士になろうと思ったきっかけ」について教えてください。

【江口】今年の4月に開業しました。もともと高専で土木関係を学んでおり、建築の勉強はしてたんですが、全然違う仕事をしていました。雇われて仕事をすること疑問を持っていて、でも結婚してからもずっと働きたい、手に職をつけて長く働きたいというのがあって、その中で資格を考えたときに土地家屋調査士にたどり着いたという感じです。土地家屋調査士という資格のことはそれまで知らなかったです。

【司会】思い立ってはじめられたときは家庭も持っていたんですね。家族の反応はどうでしたか。

【江口】結婚してからずっと主婦だったので。家族は賛成してくれました。
実務経験はなかったので、松田事務所に約1年間補助者として勉強させてもらいました。調査士の測量業務などの外業に対して抵抗は少なかったです。

【石山】私は、とにかく開業したかったという思いからでした。

もともと建築関係の仕事をしており、土地家屋調査士の資格については知っていて、おもしろそうだなとは思っていました。しかし、実務経験は無く、開業前に面識のあった調査士の先生に相談したところ、宇城支部の松田先生に一度相談しに行った方がいいと勧められ、「女性でも根性で何とかなる!!」という根性論をご教示いただき、気持ちが楽になり、「よし、やってみよう」と開業しました。

【手島】私は合格した時は何もわからなかったです。法務局がどこにあるかも知らなかった。それで、濱本事務所(熊本支部の元会員)に2年間お世話になりました。

その当時は、登録してから雇って下さる所なんてなかったから、濱本先生にはすごく感謝しています。丁度バブルの終り頃、当時、宅建が大流行していて、宅建に合格したら、みんなに褒められたので調子にのっちゃって…。色々な人から、「調査士になるとマイビルが持てるよ!!」って聞いて、「これは調査士になるしかないな」と。

【長尾】調査士になろうと思ったきっかけは「儲かるよ」の一言でした。

【司会】ちょうどバブルのときですね

【長尾】わたしが合格した平成10年頃には、バブルは終わってました。

【司会】昔はものすごく景気が良かったと聞きますよね。では実際のところ、調査士になる前と、なった後でギャップはありましたか？良いことも悪いことも聞かせてください。

【長尾】悪いところは、調査士は儲かるって聞いてた

のに、実は収入が安定しない！

良かったことは、時間が自由に使えるところです。調査士になる前は普通に会社員で設計の仕事をしていましたので、残業は当たり前だったんですが、今はそれを全部自分で調整できるところがいい。

収入安定の会社員をとるか、時間の自由をとるかってことですね。

【豊崎】大学卒業後、就職しなくて開業したので、あまりギャップは感じなかったです。

責任もあるけど、自分が頑張った分だけ返ってくるのが、よかったかなと思います。

【松田】調査士に関しては、父が土地家屋調査士をしていたこともあり特にギャップは無かったですね。振り返ってみると調査士最高だと思う。内業だけでなく、測量や立会など身体を動かす外業もあり、自分に向いていると思います。それに、依頼者の今現状の土地の問題解決だけでなく、その将来を見据えてアドバイスしたり、困っている人を助けてあげられる事は、とても楽しいしやりがいを感じます。

【石山】私は、ギャップというか、調査士の先生はいつも土木業者さんの着るような作業着を着てるイメージだったのですが、意外と官公署に出向かれる際はきちんとスーツを着ている方が多くてびっくりしました。

【司会】そうですね。少し前はどこでも作業着の人が多かったですが、最近はスーツの人も多いですね。次に「調査士業務についての男女の違い」についてお伺いします

【長尾】体力ないから、器械が重いです。

【松田】単純に体力、主に腕力が違いますね。あと、体力面にかかってきますけど測量の作業スピードが全然違いますね。女性だけで作業すると、どうしても遅いです。

逆に立会に関しては女性の方がプラスなのかなと思います。例えば、怒って立会に来ての人がいて、絶対に印鑑は押さないってなっている状況の時に、「そうですね～。大変だったですね～」とやさしく聞いてあげていると、最終的に「あんたがそぎゃんゆうなら良かったい」と言って押印してくれることが多い。





【司会】男性、女性に限らずですが、新しくこれから調査士になりたい、または入会してくる新人の方へ一言お願いいたします。

【長尾】女性に対してはまず、「体力、筋力をつけよう。」ですね。筋トレは必須です。やはり業務の半分は測量など体力が必要なので。あとは基本ですが、人とのコミュニケーション力が大事ですね。依頼者に対してもですが、役所とのコミュニケーションは必要です。

【江口】高齢の方と話すときは、ちょっと高い声で話すようにしています。立ち合いの案内とか、声掛けとかも高めの声を出すようにしています。あと、相手の言っていることがすぐにわからなくても、とりあえず笑顔で対応するように心がけています。

【手島】女性の方で調査士をするなら、「女性らしさ」を武器にすることを恐れないことですね。立会を柔らかい雰囲気を持っていったり、周りの人の気持ちを汲んだりとかは女性の得意分野でしょう。女性は体力がない分、そういうところをどんどん表に出すべきだと思います。同じ業務内容で、体力のある男性と私とどっちに発注したいかと考えたら、普通だったら、体力のある男性に発注したいと思う。それをこちら側にもってくるには、例えば、立会なんかもやんわりと進められ、トラブルも少ないですよという「女性らしさ」を武器にアピールしないと、男性と対等に仕事をとってくるのは難しいです。

【豊崎】体力はいると思います。あと、男女関係なくいろいろ言う人はいるので、気にしないというか、図太さがあったほうがいいと思います。

【松田】土地家屋調査士が自分に合ってる仕事というものもありますけど、すごくいい仕事だと思います。困った人を救いあげて信頼してもらえる。しかもそれがお金になる。そして社会的地位もある。男性も女性も関係なく、同じ立場でやれる職業だと思います。むしろ女性の強みを十分発揮することができます。女性が少ないので、必然的に女性調査士は目立つ。開業するなら今がチャンスです。

【司会】では最後に、これから調査士が増えていくために、調査士会にこういう広報をしてほしいということがありますか。

【石山】まずは、調査士の知名度をあげることだと思います。特に女性に調査士になってほしいです。女性でもやれる資格だと思います。楽しいし…。受験者増えてほしいです。女性で、手に職をつけて、仕事をしたいと思っている人は多いと思いますよ。そういった人に向けて調査士になったらこんな風になれるよ、といったアピールをしていったらいいと思います。

女性にとって、「土地家屋調査士」という仕事は、たとえ雨が降っていても、真夏の体温を超える暑さの中でも立会があれば外へ出ていかななくてはならず、時には山林に測量器を担いで登り、不安定な足場の上に三脚を立て測量することもあるといった、とても体力がいる仕事であるということは事実です。しかし、今回の座談会を通して、土地家屋調査士の仕事は、女性には無理だ、仕事は来ないだろうと決めつけるのではなく、むしろ、女性ならではの細かな気遣いといった武器を使い、体力的に厳しい測量は、無理をせず他の事務所の力を借りたりして、やり方や考え次第でいかようにも可能であると感じました。

そして、私にとって、土地家屋調査士として手に職をつけることは、社会的に自立できるだけでなく、会社などの事業方針に振り回されず、自分のライフスタイルに合わせて業務をこなせるようになることだと思います。やりたい事を仕事の都合で諦めず、自分次第で自分の人生を自由に彩れるということがとても素晴らしいと感じました。このレポートを読んで、土地家屋調査士になってみようという女性の方が増えてくれるといいなと思います。

土地家屋調査士の職責と調停委員の社会的な使命

高知県土地家屋調査士会 加藤 敏仁

調停委員は、非常勤の国家公務員として強い公務員倫理が求められており、一般市民の司法参加制度の担い手として、いわば社会の良識を代表すべき職責を担っております。このような調停委員の職責の重要性にかんがみると、調停委員に対する国民からの信頼がいささかでも損なわれることがないように法令遵守を励行することはもちろん、社会的な非難を受けるような行為を行うことのないよう、常に厳しく自らを律する必要があります。

常日頃より、国民の信頼を損なうような行為は禁止されております。例えば交通事故を起こした場合は、加害者、被害者の立場にかかわらず、裁判所に速やかに届ける必要があります。道路交通法規その他の法令違反、各種のハラスメント、調停委員の地位を利用しての選挙活動、事件当事者の個人相談に応じることなど、固く禁止されております。

土地家屋調査士の社会的使命は、不動産の物理的な現況を如実に登記簿に反映し、よって不動産取引の社会における円滑化に寄与するものとして、昭和25年に土地家屋調査士法が制定されております。全国の土地家屋調査士が一丸となって立法精神を遵守し、我が国の高度成長を支えてきたという側面は誇りでもあり、否めない事実であります。

しかし、複雑かつ高度に発展する現代社会において、人々の紛争が絶え間なく惹起することも現実であります。自力救済は固く禁止されております。飽くまでも裁判所による司法的な手続により、紛争の解決は図られることとなっております。

裁判所による紛争解決手続は、簡易裁判所によるものと地方裁判所によるものに大別されます。民事調停、支払督促、少額訴訟、通常訴訟の一部は、簡易裁判所の管轄です。通常訴訟、労働審判(労働関係の紛争のみ)は地方裁判所の管轄です。

民事調停の概要は、話し合いで円満な解決を図る手続です。手続の主な特徴として、裁判官と社会的経験や専門的な知識を持った2人以上の調停委員で構成する調停委員会が当事者の間に入り、話し合いで円満に紛争を解決する手続です。

当事者が納得するまで話し合うことが基本となっております。よって、実情に合った円満な解決が期待できます。申立ての手数料は、訴訟に比べ半額程度で済みます。

裁判は公開であるのに対し、調停手続は非公開で行われます。話し合いがまとまった場合には、その合意内容は調停証書に記載され、確定判決と同じ効力を有します。

裁判であれば、不服のある当事者は、上訴で争うことができ、三審制が採られております。調停は、成立すればそれで確定します。

相手が出頭しない場合や、話し合いがまとまる見込みがない場合は、調停不成立となり、手続は終了します。

調停委員は、粘りと頑張り信条に、調停の成立に向け、辛抱強く当事者の主張や意見を傾聴するよう努めております。公平な観点から、お互いが納得できる調停案を提示することもあります。

調停が成立したときの感慨は、確定の困難な土地の境界が明確にされ、関係者全員が合意し、地積測量図に反映されたときの喜びと似たところがあります。

家事調停の典型は、夫婦関係の調整、親権、婚姻費用、養育費、面会交流、遺産分割など、身分関係に起因する紛争は家庭裁判所の管轄となっております。

ローマ法の時代から、法律の世界では多くの法格言が伝えられております。その内の一つである有名な法格言があります。「法は家庭に入らず」とは、家庭内の問題については、法が関与せず自治的解決に委ねるべきであるとの考え方を示すものです。民法の基本原則の一つである「過失なければ責任なし」は、私的自治の原則、所有権絶対の原則と並ぶ重要な原則です。淵源をたどれば、古代のローマ法に由来しています。

古代ローマで培われた法格言は、日本の現代社会に根付いております。人間の本性は、国柄や国籍や時代にかかわらず、平等であり、普遍性があるとい

う証左なのかもしれません。

「法は家庭に入らず」、この法格言は、調停前置主義において具現化されております。調停前置主義とは、家庭裁判所で調停を行うことができる事件については、訴えを提起するより、まず、家事調停を申し立てなければならないとする主義又は制度を言います。

調停前置主義の対象となるものは、離婚や離縁の訴え、婚姻・縁組の取消、認知の訴え、嫡出子否認の訴え、遺産分割、基本的身分関係の存否を巡る紛争などがあります。協議離婚が整わない場合、いきなり離婚の訴訟を提起することはできません。まずは調停の期日において、話し合いをすることが求められます。

私は平成21（2009）年10月1日、高知家庭裁判所家事調停委員に任命されました。その後、平成28（2016）年4月1日、高知地方裁判所及び高知簡易裁判所民事調停委員に任命されました。現在は、調停協会の副会長と研修部長を拝命しております。土地家屋調査士への登録は、昭和55（1980）年12月11日です。昭和63（1988）年5月2日、行政書士の登録をしております。調停委員を拝命する端緒を開いたものは、高知県土地家屋調査士会の推薦によるものでした。

土地家屋調査士の業務において根幹を形成するのは、やはり土地境界確認のため、隣接土地所有者との立会業務であろうと思われます。日時を指定し、決められた場所へ集合していただかなければ、我々の業務は進捗させることができません。ある日突然に、境界立会依頼の文書が届くわけです。国道や県道、あるいは市道又里道及び水路並びに河川など、多くの場合は、官庁との立会日に合わせ、平日に集合する場所や時間が設定されます。

これまでの経験則上、私は、日本人の有する人柄の良さと律義さを痛感しております。平日にもかかわらず、大概の関係者は立会いに応じてくれます。近年は社会問題として顕在化している不在地主の障壁に手を焼くこともあります。連絡の付く土地所有者は必ずといっていいほど、境界の立会いに協力してくれます。根底には、話し合いによる円満な土地境界確認への期待と相互扶助の精神が働いているのだと考えられます。

しかし、なぜ相互扶助の精神が働くのでしょうか。現在の調停制度は、大正11（1922）年に借地借家調停として誕生しました。昨年10月13日には、調停制度施行100周年記念式典が国立劇場において挙行されました。当時の調停制度は、特定の紛争に対応するために考案されたものです。関東大震災で活用された歴史があります。調停制度の根底には、「法の適用」ではなく、法の適用の外で常識にかなった紛争の解決という、平和的な解決の智慧が存在しております。

なぜ、法の適用の外で、常識にかなった紛争の解決が可能となるのでしょうか。そこには、日本古来の「和を以て貴しとなす」とする604年、聖徳太子の制定した17条憲法の理念こそ、脈々と現在にまで受け継がれているのだと考えられます。土地家屋調査士の職責は、「和を以て貴しとなす」という共通する日本人のアイデンティティーに支えられているといっても過言ではありません。

土地家屋調査士の職責は、共通する日本人のアイデンティティーという恵まれた土壌を基盤としつつ、平和的になされた土地境界の確認という恩恵の下に成り立っております。将来の長きにわたって紛争を予防する機能を地積測量図に反映させることが重要です。過去から現在に至る連綿とした平和的な解決を重んじる精神を、さらに現在から未来に向け、証拠によって確定させる。土地家屋調査士に課せられた崇高な職責の神髄といえます。

日々における土地家屋調査士の業務と、調停委員の期日のスケジュール調整に腐心しながら、つつがなく責務を熟してゆく中で、二つの業務は相反するものではないと実感しております。むしろ両者は牽連しており、調停委員として研鑽に励んでいる時間は、半面においては土地家屋調査士として職責を果たす上に役立っております。具体的には、より充実した未来志向への環境を作っていると確信します。

私の未来志向とは、生涯現役であります。調停委員は70歳で定年を迎えます。しかし、土地家屋調査士には幸運なことに定年がありません。言い換えれば、定年の無い土地家屋調査士という職業を選んだ若い日の自分自身を褒めてやりたい心境が生まれております。

確かに、自由業とされる土地家屋調査士と異なり、

調停委員には、より強固な制約や自己規律の徹底が求められております。しかし、そのお陰様で昨年開催されました記念式典では、国立劇場において歌舞伎を観劇する機会ができました。

その演目、「通し狂言 義経千本桜」は有意であり、人の心の内面を尊重する我が職務と相通ずるという感想でした。

土地家屋調査士の業務においても、隣地所有者同士による境界の立会現場において、無言の中にこそ、見えてくる真理が存在しているのではないのでしょうか。あるいは、表層に現れた言動は、実は真実ではなかったりすることも否定できません。土地家屋調査士においても常に他者から見られている存在です。その一挙手一投足こそ、言外に現れる態度こそ、客観的に評価されることがあります。言葉遣いや服装だけでなく、相手方を訪問する時間帯や、アポイントメントを取るに至るまで、細心の注意を払うだけでも不都合な点はないと思うのです。言動も大切であるし、業務の遂行にも気を抜くことは一切できないことも当然として、全てがトータルとして重要であることを改めて肝に銘じる良い節目となる観劇でした。

調停委員に任命された当初の頃は、当事者との対面に思い悩む日々の連続でした。深刻な問題を抱える当事者です。調停委員において、守秘義務は固く守られております。申立人と相手方に分かれた家族の問題をそれぞれから聞き取り把握します。さながら、義経と兄頼朝のような肉親同士、あるいは夫婦関係、あるいは親子の相克と直面致します。一人の人間として、一人の市民として、問題の深さに打ちひしがれてしまうこともありました。

裁判所と私の事務所は歩いて数分の距離にあります。私の事務所から、築城400年を越える高知城の天守閣の全体が丸見えです。調停室は裁判所の4階にあります。高知城に近すぎており、城の全体は見ることはできません。杜の木々を越えて柵引く国旗が目に入ります。鉛のような重たい何かを心の内に抱え込んだまま裁判所の門を出たことです。

裁判所と事務所の間には城西公園があります。そこは昔、高知刑務所のあった場所です。今は市民たちが四季折々の花々を愛で、広いグラウンドの備わった憩いの公園となっています。重い問題を抱え

たま、事務所に帰ることもできず、公園のベンチにじっと一人で座ったまま、子供たちの無邪気に遊ぶ姿を見るのでもなく、空を仰いで、流れる雲を眺めて癒しを求めもしました。天守閣まで上って見たこともありました。

調停委員にはスキルアップが常に要求されております。ゴールはありません。民事及び家事に関し、年に数回は練度の高い研修会が開催されております。アップデートな即戦力が求められております。社会の変遷に呼応した法改正が常になされております。民法においても重大な改正がありました。権利意識や多様性の観点から、新たな立法もなされております。

調停協会では自主研修を励行しております。裁判所主催のケース研究会も開催されております。特徴的なこととして、裁判所においても民間企業で採用されているOJTを取り入れております。On the Job Trainingにより、実際の調停期日の現場において、先輩の調停委員の仕事ぶりから、適切に対応するために必要な様々な手法を教わる訳です。研修と連動した経験こそが、調停委員として何よりのトレーニングとなっております。

先にも述べましたように、「法の適用」ではなく、法の外で常識になかった紛争の解決の必要から考案された調停制度です。制定された当時は、「唯法律の一点張で、当事者の権利関係を判断するのではない」という理念は、司法の行政化につながるものとして危惧された側面もありました。しかし、現代社会は、多様性を許容し、お互いの人権を尊重し、社会的な弱者に対し手厚い保護がより一層強く求められます。

調停委員には、きめ細やかな法制度を駆使し、それでも救いきれない法の谷間に落ちてしまった悩める当事者に対し、条理の網で救い上げるという心構えだけでなく、可能とする力量が必要とされます。昔はこれでよかったから、という考え方では通用しません。まさに、土地家屋調査士業務の遂行においても同じことが言えるのではないのでしょうか。絶え間ない日々の努力と研鑽こそが、一歩先の未来を切り開いてゆく原動力となります。

開業当初における悩める土地家屋調査士だった経験、任命されて間もない頃の苦悩する調停委員の体

験を経て、現在の私があります。希望のある未来を展望することができております。その秘訣は、裁判所の門を出た時に、事件の一切を忘れることです。調停期日では、30分前に入室し、記録を読み返し、記憶を鮮明に呼び起こす訓練が功を奏しております。

近隣者同士が土地を巡って民事調停を申し立てることも珍しくありません。DVによる深刻な、待ったなしの家族間のトラブルも絶えません。悲惨なニュースなど、社会の現状です。コロナ禍という未

曽有の災難に見舞われました。また、ロシアによるウクライナ侵攻は先の読めない世界平和を脅かす国際的な危機的紛争となっております。しかし、微力ではあっても、自分にできる平和的な紛争の解決に貢献できる調停委員として、土地家屋調査士という職業と連動して、生きがいにつながる達成感を抱いております。

終わりに臨み、土地家屋調査士の諸兄には、お声が掛かれれば、躊躇せず調停委員として活躍される道への選択を期待し、判断の一助となれば幸いです。



新任当時、打ちひしがれて事務所の屋上から眺めていた高知城



事件の一切を置き忘れ、裁判所の門を出る、現在

和泉市立横山小学校150周年記念事業

大阪土地家屋調査士会 泉州支部支部長 辻 光隆



大阪府の南部に位置する通称泉州地域は、西に海、東に山を控える自然豊かな地域です。この地域でも少子化の影響は容赦なく及んでおり、学校の統廃合という形で表れています。その一角、和泉市に令和4年に創立150年を迎えた、伝統ある和泉市立横山小学校がありますが、令和6年度をもって統合され、閉校することが決まっています。

学校から、伝統ある学校の思い出を残すため150周年記念事業への協力を依頼され、それに支部事業として取り組んだのは、地域の土地家屋調査士30名でした。

この活動を、是非全国の土地家屋調査士の方々にも知っていただきたく、ここに寄稿させていただくものです。
神前泰幸(大阪会)

大阪府南部に位置する和泉市の山手に令和4年に創立150周年を向かえる和泉市立横山小学校があります。

この学校は少子化の影響により令和6年度をもって、施設一体型義務教育学校「槇尾学園」に統合され閉校します。閉校後の校舎も解体されることが決まっております。学校から150周年の記念にドローンを使って人文字を撮影してもらえないかとの依頼があり、令和4年度の支部事業として協力することが決まりました。

全校生徒数は140名であり、人文字を描くには人数が少なく何を描き生徒をどのように配置するのが難しい問題も多く、子ども達の思い出に残るものにしてあげたいという思いもあり、何度も小学校と協議を重ねました。

また、地域の人たちにとって150年の歴史ある小学校は非常に大きな存在であったので、3Dスキャナーによる測量を行い、データとして校舎を残す取り組

みも行い、下記の通りの事業内容に決定しました。

事業内容について

1. 事業日時

令和4年11月2日(水)の3時間目から6時間目までを使用する。

2. 人文字の作成

校庭に「祝150」の文字と校章のマークを生徒達がトランシットを使って描く。

校章のマークの上に生徒が並びドローンで上空から写真を撮る。

3. 教室での授業

4年生、5年生、6年生に土地家屋調査士が登記・測量について授業を行う。

4. 体育館での工作

1年生、2年生、3年生に簡単な工作で高さを測る道具を作る。

5. 校舎の3Dデータ化

校舎を3Dスキャナーで測量し、データとして残す。

人文字の作成について

3時間目は1年生から3年生、4時間目と5時間目は4年生から6年生がトランシットを使用し、文字を描くこととしました。



3時間目の1年生から3年生を縦割りの10班に分け、前半5班と後半5班に分けて交代でトランシット5台を使用して「1」、「5」、「0」のポイントを落とし、文字を描きました。トランシットを使用していない5班については平板の測量体験を行いました。



4時間目・5時間目の4年生から6年生は縦割りの12班に分けてもらい、トランシット6台を使用して、「祝」・校章のマークのポイントを落としました。

4時間目は1班から6班までがトランシットを使用し、7班から12班が平板を使用した測量体験を行い、5時間目は交代して作業を行いました。



最後に落としたポイントを線で繋いで文字とマークを完成させました。



教室での授業

3時間目を使い、4年生は渡口会員が「測量」の授業を行いました。

5年生は西明寺会員、6年生は安部会員が「登記と測量」の授業を行いました。



体育館での工作

1年生から3年生は4時間目に体育館で10班に分かれ高さを測る花田会員が考案した道具を作成しました。

(1:2になるように箱に穴を空けて、穴から目標物を覗き、目標物までの距離を測り、その距離の半分に目の高さを足したものが目標物の高さになる。)

5時間目は体育館の校章のマークの高さを自分の作った道具で測りました。





ドローンによる撮影

全校生徒が校章のマークの中に並びドローンによる撮影を行いました。



校舎の3Dデータ化

3Dレーザースキャナー（ライカジオンシステムズ株式会社協力）、ドローン（大阪城支部、仲田会員協力）を使用し、校舎の測



量を行い、解体予定の校舎を点群データ化し、3次元画像として解体後もデータ上で確認できるようにしました。

最後に

全校生徒140人に3時間目から6時間目までの4時間を使い、土地家屋調査士が授業を行うという大きな事業を無事に終えることが出来、正直「ホッ」としたというのが本音です。準備不足もあり不安もありましたが、堺支部から6名の会員の御協力もあり、ご参加いただいた30名の土地家屋調査士の頑張りと、素晴らしい対応能力で無事に事業が成功し、本当に感謝致します。ありがとうございました。

そして何より子ども達が真剣にトランシットを覗いている姿やミラーの気泡管を一生懸命合わせている姿を見ることが出来、とてもうれしかったです。最後のドローン撮影ではみんなが上を向いて楽しそうに手を振っている姿を見ると、子ども達の思い出の一つになったのではないかと感じました。そしていつかこの子ども達の中に土地家屋調査士になる子がいたら、なんて素晴らしいことだろうと考えています。そしてその時、この事業が本当の意味での成功と言えるのかもしれません。



続

続!!

愛しき我が会、我が地元

Vol. 111

愛知会

『名古屋自由業団体連絡協議会の活動』

愛知県土地家屋調査士会 副会長兼広報部長 大岩 芳伸

愛知県土地家屋調査士会は様々な広報活動を推進することで、土地家屋調査士の知名度、認知度の向上を図っています。その中でも、今回は名古屋自由業団体連絡協議会の活動についてご紹介します。

名古屋自由業団体連絡協議会は、愛知県行政書士会、愛知県司法書士会、愛知県社会保険労務士会、東海税理士会、名古屋税理士会、愛知県弁護士会、(公社)愛知県不動産鑑定士協会、日本公認会計士協会東海会、日本弁理士会東海会、愛知県土地家屋調査士会の10資格団体が構成されています。

対外的活動として「生活お困りごと無料相談会」、「大学生のための資格業ガイダンス」があります。ここ2年間は新型コロナウイルス感染予防の観点から、活動を自粛していましたが、昨年から徐々に活動が始まりました。

「生活お困りごと無料相談会」は、昭和58年から毎年開催し、県民から大変好評を得ています。10資格団体が一堂に集まり、各団体のブースに分かれて、相談に対応しています。通常の相談会は、ごく少数の資格団体が開催することが多いですが、10資格団体が合同で行うので、相談者も複数の士業に相談ができるという利便性もあります。

年に一度の大規模な相談会であり、今年1月に3

年ぶりに開催された相談会は、105名の相談者が来場し、その中で土地家屋調査士会のブースには11名の方が相談に来ました。午前10時の開始時間でしたが、開始前には既に相談者の長蛇の列ができていました。当初の予定では、土地家屋調査士会は相談員2名で1ブースを担当する予定でしたが、開始早々、相談者が多く急遽1名ずつに分かれて、2ブースを担当することになりました。

相談がスムーズに進むように、あらかじめ相談資料を持参される方が多く、お互いに資料を確認しながら相談ができたため、短時間で的確なアドバイスができて、とても良かったです。相談件数11件のうち8件が土地境界線に関する相談であり、相談対応としては、「筆界特定制度やADRを利用するという選択肢もありますが、やはり、まずは地元の土地家屋調査士に相談してみてください。」とアドバイスをしました。

3年ぶりに開催され、私も初めて参加しましたが、40年の歴史ある相談会を県民の皆さんのためにも今後も続けていくことが知名度、認知度の向上につながり、土地家屋調査士として、社会貢献ができると感じました。

今年度、広報部において考案し作成したバックボードを相談ブースに設置しました。以前、「愛しき我が会、我が地元Vol.69」で紹介しました愛知会マスコットキャラクターである「きょうかい君とあいちゃん」をデザインしたバックボードを置くことでブースの雰囲気が和らぐような気がしました。

もう一つの対外的活動に「大学生のための資格業ガイダンス」があります。このガイダンスは愛知県内の4つの大学において、10資格団体が一堂に集まり、各団体のブースに分かれて、業務内容、資格取得、試験内容について、学生に分かりやすく説明を行い、将来、資格を取得してもらうために開催しています。

今年度は2校の大学で開催し、私も参加しました。土地家屋調査士の試験制度や業務内容、収入面のこと、今後は相続案件が多く発生し、土地の利活用も



生活お困りごと無料相談会の様子

増加するため、国、県、市町村から業務の依頼があること、安定した国家資格であることを説明しました。学生さんからは、「調査士ってめっちゃいいですね。」という感想をもらいました。はじめは緊張しているようでしたが、途中からは興味を示してくれ、いろ

ろな質問をされました。最後に「数年後に同じ土地家屋調査士として会いましょう。」と約束をしました。

相談会、資格業ガイダンスに参加して、国家資格である土地家屋調査士をもっとアピールしていかなければならないと痛切に感じた時間でした。



生活お困りごとと無料相談会ポスター



きょうかい君とあいちゃんのバックボード

茨城会 『×いばらぎ ○いばらき』

茨城土地家屋調査士会 広報部長 大森 聡

「都道府県魅力度ランキング」(ブランド総合研究所主催)で茨城県は最下位がほぼ定位置ですが、今回はそんな愛する郷土「いばらき」についてご紹介します。

もしかしたら茨城県のある場所についてご存じ無い方がいるかもしれませんが、太平洋に面した千葉県の北側・栃木県の東側・福島県の南側に位置しています。

東一面が海に面しているため、18もの海水浴場や10もの漁港が整備されており、サバの漁獲量が日本一。

そうです。茨城県には豊かな海があるのです！

この茨城県は過去に「常陸国」とよばれていたことがあり、県庁所在地は水戸黄門・日本三名園「偕楽園」で有名な水戸市です。

人口は全国11位(日本人口の2.3%)であり、面積は24位(国土の1.6%)と最下位とはほど遠い規模です。しかも人が住み得る可住地面積となると約4,000平方キロメートルで第4位にハネ上がり、1住宅当たりの敷地面積は420平方メートルで全国一の広さを誇ります。鉄道つくばエクスプレス(TX)を利用

すれば東京秋葉原まで45分で到着。

そうです。茨城県は住みやすいのです！

都道府県魅力度ランキング最下位を争う群馬県・栃木県と合わせて「北関東」と呼称され、他2県と比べて世界遺産などの有名な観光地が無いと言われることもあります。そんなことはありません。

そうです。茨城県には誇れる名所・観光地がたくさんあるのです！

☆日本第2位、茨城県最大の湖「霞ヶ浦」

流域面積は茨城県全体の1/3以上を占めており、遊覧船などのクルージングや夏は観光帆引き船が運航され、周辺にはサイクリングを楽しめる環境が整備されています。

☆朝夕に山肌の色を変える紫峰「筑波山」

「西の富士、東の筑波」と富士山と並び称される筑波山は男体山と女体山の二つの峰を持ち日本百名山の中

でも、標高が低く、比較的気軽に登山が楽しめる山です。

☆花と緑の写真映えスポット「^{こくえい}国営^{かいひんこうえん}ひたち海浜公園」

広大な“みはらしの丘”一面に広がる、春のネモフィラと秋のコキアは必見です。

2000年から2019年まで野外音楽フェスティバル「ロック・イン・ジャパン・フェスティバル」が開催されていたことでも有名です。

☆日本三名園・梅の名所「^{かいらくえん}偕楽園」

金沢の兼六園・岡山の後楽園とともに日本三名園の一つに数えられる偕楽園は春の「梅まつり」を皮切りに、桜、つつじ、秋には萩、初冬には二期咲桜と、花々が咲き誇ります。

☆年間100万人が訪れる観光市場「^{な かみなと}那珂湊^{いちば}おさかな市場」

那珂湊漁港に隣接する観光市場であり、関東を代表する観光市場として県内外から毎年およそ100万人が訪れています。

☆茨城県内屈指の海のレジャースポット「^{おおあらいまち}大洗町」

アクアワールド茨城県大洗水族館をはじめ、地上60mの大洗のシンボルタワー「大洗マリンタワー」、

大洗磯前神社、大洗サンビーチ海水浴場・キャンプ場など町全体が観光スポットになっている。戦車同士の模擬戦が伝統的な女性向けの武道として競技化された、戦車道アニメ「ガールズ&パンツァー」の舞台としても有名です。

☆日本三大花火大会「^{つちうらぜんこくはな}土浦^{びきょうぎ}全国花火競技大会」

秋田県大仙市で開催される「大曲の花火(全国花火競技大会)」、新潟県長岡市で開催される「長岡まつり大花火大会」とともに日本三大花火大会として知られています。

他にも名所・観光地はたくさんありますが、最後に茨城県庁が発信する恒例になったユニークなキャッチコピーをご紹介します。終わりにします。

「なめんなよ♥いばらき県」(2013～2014年)

「のびしろ日本一。いばらき県」(2015～2016年)

「ひたむき まえむき いばらき」(2017年)

「体験王国いばらき」(2020～2021年)

ネイティブ茨城県民として今後もランキングの結果などに一喜一憂することなく、いばらき県の魅力を多くの方に知っていただけるよう、「魅力的ないばらき」の発信に邁進してまいります。



3月

16日

第4回制度対策本部会議

<協議事項>

- 1 土地家屋調査士総合研究所(仮称)設置について
- 2 システム環境改善検討について

17日

研究所第8回研究テーマ「歴史的地図・資料」会議(電子会議)

<協議事項>

- 1 令和4年度の研究状況及び最終報告取りまとめ等について
- 2 日本土地家屋調査士会連合会研究所「研究報告書の取扱い」(案)について
- 3 令和5年度(次期)研究所への申し送り事項について

22日

第5回会報「土地家屋調査士」編集会議(電子会議)

<協議事項>

- 1 社会・経済情勢の変革が土地家屋調査士の制度と業務に及ぼす影響についての情報発信「事務所運営に必要な知識」について
- 2 土地家屋調査士会の実施する事業等についての紹介について

第1回電子証明運営委員会

<協議事項>

- 1 令和6年度における電子証明書の有効期限切れに伴う発行について
- 2 電子証明書の取得の促進について

22、23日

第7回研修部会

<協議事項>

- 1 令和5年度土地家屋調査士新人研修の運営等について
- 2 研修管理システムの導入について
- 3 第19回土地家屋調査士のeラーニング化について
- 4 ADR認定調査士バッジの作成について
- 5 研修体系の確立について
- 6 令和5年度研修部予算(案)について

第7回総務部会

<協議事項>

- 1 登録事務の改善について
- 2 諸規則の一部改正等について

- 3 商標利用に関する対応について

- 4 土地家屋調査士法人の性質について

- 5 土地家屋調査士法人業務処理マニュアルの見直しについて

- 6 第79回定時総会の質問要望の対応について

- 7 土地家屋調査士会及び各部等からの照会対応について

- 8 登録管理システムのリニューアルについて

- 9 令和6年(2024年)土地家屋調査士手帳の作成について

- 10 第80回定時総会の運営等について

- 11 令和5年度総務部事業計画(案)及び同予算(案)について

23、24日

第8回研究所会議

<協議事項>

- 1 令和4年度の研究状況及び最終報告取りまとめ等について
- 2 日本土地家屋調査士会連合会研究所「研究報告書の取扱い」(案)について
- 3 令和5年度(次期)研究所への申し送り事項について

第9回財務部会

<協議事項>

- 1 令和5年度財務部事業計画(案)について
- 2 令和4年度決算見込及び令和5年度予算(案)について
- 3 監査会での指摘事項について
- 4 特別会計の在り方の検討について
- 5 会員徽章の頒布価格について
- 6 日本土地家屋調査士会連合会会則施行規則附録第9号の領収証の販売について
- 7 土地家屋調査士会の財政面における自律機能の確保について
- 8 連合会が行う契約について
- 9 顧問税理士の選任について
- 10 福利厚生及び共済事業の充実について

27日

第2回筆界特定制度推進委員会

<協議事項>

- 1 筆界特定制度における実態の確認及び課題の洗い出しについて

研究所第9回研究テーマ「不動産取引」会議(電子会議)

<協議事項>

- 1 令和4年度最終報告の取りまとめ等について

28日

令和4年度登記基準点有識者協議会

<協議事項>

- 1 登記基準点の認定状況について
- 2 登記基準点の検定について
- 3 認定登記基準点についての意見交換について

29日

第9回常任理事会(電子会議)

<協議事項>

- 1 土地家屋調査士登録事務取扱規程の一部改正(案)について
- 2 土地家屋調査士会則モデルにおける年計報告の取扱いについて
- 3 日本土地家屋調査士会連合会共済会賠償責任保険規約の一部改正(案)及び土地家屋調査士会賠償責任保険事故処理委員会規則(モデル)の廃止について
- 4 研修管理システムの導入について
- 5 日本土地家屋調査士会連合会研究所研究報告の取扱い(内規)(案)について
- 6 令和5年度事業方針大綱(案)、同事業計画(案)及び同予算(案)について

31日

研究所第9回研究テーマ「歴史的地図・資料」会議(電子会議)

<協議事項>

- 1 令和4年度最終報告の取りまとめ等について

研究所第7回研究テーマ「先端技術及びビジネスモデル」会議(電子会議)

<協議事項>

- 1 令和4年度最終報告取りまとめについて

4月

4日

第1回選挙管理委員会

<協議事項>

- 1 選挙管理委員長の互選について
- 2 日本土地家屋調査士会連合会役員等選任に係る選挙事務について

7日

第1回研究所会議

<協議事項>

- 1 日本土地家屋調査士会連合会研究所「研究報告書の取扱い」(案)について
- 2 令和5年度(次期)研究所への申し送り事項について
- 3 令和4年度の研究状況及び最終報告取りまとめ等について(報告・情報共有)

12、13日

第1回財務部会(電子会議)

<協議事項>

- 1 令和4年度一般会計及び同特別会計収入支出決算報告について
- 2 令和5年度一般会計及び同特別会計予算(案)について
- 3 顧問税理士の選任について
- 4 賠償責任保険の事故処理委員会について

13日

第1回特別研修運営委員会(電子会議)

<協議事項>

- 1 第18回土地家屋調査士特別研修について
- 2 第19回土地家屋調査士特別研修のeラーニング化について

eラーニングコンテンツ公開のお知らせ

公開したコンテンツ一覧

令和4年度制作

No.	コース	コンテンツ名	CPD ポイント	時間	講師
1	1. 倫理・法令関連研修	東京会主催「土地基本法の改正と今後～土地所有者の『管理』と『責務』とは～」	1.5	1時間36分	國吉正和
2	2. 業務関連研修	今日から調査士補助者！～弁護士と学ぶ業界法と補助者の心得～（前編）	1	1時間	弁護士 平岡将人 上野宏樹
3	2. 業務関連研修	今日から調査士補助者！～弁護士と学ぶ業界法と補助者の心得～（後編）	1	1時間	弁護士 平岡将人 上野宏樹
4	2. 業務関連研修	登記基準点測量マニュアルについて	1	54分	藤枝一郎
5	2. 業務関連研修	一筆地測量マニュアルについて	1	56分	高橋一秀
6	2. 業務関連研修	オンライン申請動画マニュアル～今日から始める調査士報告方式～ 1/4	0.5	34分	正井利明(作成者)
7	2. 業務関連研修	オンライン申請動画マニュアル～今日から始める調査士報告方式～ 2/4	1	49分	正井利明(作成者)
8	2. 業務関連研修	オンライン申請動画マニュアル～今日から始める調査士報告方式～ 3/4	1	51分	正井利明(作成者)
9	2. 業務関連研修	オンライン申請動画マニュアル～今日から始める調査士報告方式～ 4/4	0.5	32分	正井利明(作成者)
10	2. 業務関連研修	土地家屋調査士として知っておきたい知識(前編)	1	1時間	横井靖司
11	2. 業務関連研修	土地家屋調査士として知っておきたい知識(後編)	1	1時間	横井靖司

アクセス方法

- ・ 「日本土地家屋調査士会連合会ホームページ」→「会員の方へ」→「会員の広場」→「eラーニング」
- ・ 「会員の広場」へのアクセスにはID・パスワードが必要です。ご不明の場合には、連合会事務局までご連絡ください。

CPDポイント

- ・ コンテンツを最後まで視聴することで、自動的にポイントが付与されます。
- ・ 視聴履歴が残るため、複数回に分けて視聴しても差し支えありません。
- ・ 同じコンテンツを何度視聴しても、ポイント付与は初回視聴分のみとなります。

土地家屋調査士名簿の登録関係

登録者

令和5年3月1日付

東京 8281	西 邦博
山梨 423	小林まゆみ
兵庫 2562	上甲健太郎
山口 996	瀬口 潤二
福岡 2407	添田 弘崇
宮城 1077	小野寺美葉

令和5年3月10日付

東京 8282	荒井 泰代
神奈川 3203	大屋 征子
山梨 424	伊藤 賢
長野 2625	竹内 眞
長野 2626	宮坂 直也
大阪 3433	山田 裕太
愛知 3094	鯉江 幸市
愛知 3095	水野 稔夫
愛知 3096	中間 康輔
岐阜 1324	小林 高裕
福井 458	齊藤 裕史
島根 518	山藤 辰也
福岡 2408	本田 博之
福岡 2409	山口奈美子
佐賀 563	江副 充
福島 1518	齋藤 晃一

令和5年3月20日付

東京 8283	長谷川啓太
神奈川 3204	藤本 考司
埼玉 2774	福嶋 輝幸
埼玉 2775	石田 昌幸
千葉 2265	山岡 由樹
兵庫 2563	西川 尚史
兵庫 2564	佐々木星輝
愛知 3097	山下 俊介

愛知 3098	小萩 高志
広島 1933	城戸 友樹
山口 997	田村 武久
熊本 1238	佐藤 圭
熊本 1239	鬼塚 明
福島 1519	根本 恵太
青森 793	米内口直之
香川 743	塩入慎太郎
愛媛 888	星田 秀樹

登録取消し者

令和4年12月5日付

埼玉 1815	神山 忠之
---------	-------

令和4年12月31日付

群馬 601	清水 光司
--------	-------

令和5年1月12日付

熊本 857	西 龍一郎
--------	-------

令和5年1月19日付

埼玉 2184	阿部 公仁
---------	-------

令和5年1月24日付

神奈川 1621	高橋 利次
----------	-------

令和5年1月30日付

札幌 1115	中島 宗敬
---------	-------

令和5年2月7日付

鹿児島 780	後迫 信治
---------	-------

令和5年2月12日付

大阪 2435	大塚 哲雄
---------	-------

令和5年3月1日付

埼玉 2640	佐藤 耕一
千葉 1290	山川 清

令和5年3月10日付

東京 4682	三浦 弘
新潟 2107	須藤 利一
大阪 2096	藤野 義弘
大阪 2168	村尾 智利
愛知 1309	鈴木 輝昭
三重 572	阪倉 征途
石川 453	中川二三夫
広島 1263	赤木 憲文
福岡 1575	重松 香
福岡 1622	中野 建一
長崎 637	後藤 文宏
岩手 1112	及川 一彦
秋田 935	高橋 芳郎

令和5年3月20日付

埼玉 2064	三瓶 善弘
栃木 541	大野 孔隆
山梨 226	藤本 紘
大阪 2166	山口 明義
兵庫 1467	深堀 克己
兵庫 1765	柏木 哲夫
富山 433	畠野 正人
岡山 1259	田中 昭和
秋田 1012	戸島 廣文

ADR認定土地家屋調査士登録者

令和5年3月1日付

山口 996	瀬口 潤二
--------	-------

令和5年3月10日付

神奈川 3116	向堀智恵美
----------	-------

広報員後記

現役員での会報誌の発行も残り数回となりました。会報誌の発行は、たくさんの人たちの協力が必要ですが、何といても広報員の方たちの協力は必要不可欠です。広報員の任期は、次期の広報員が決まるまでとなっていますので、連合会役員の任期よりも少し長くなりますが、ここで、この2年間の努力や苦労話を「広報員後記」として皆さんに書いていただきました。

広報部次長 久保智則(長野会)

「広報員の任期を終えて」

日調連の広報員を拝命してから、早6年が経ちました。振り返ってみると、6年間で25件ほどの原稿を書いてきました。研修会等に取材に伺い、一週間程度で原稿の構成及び素案をまとめ、次の一週間で長くなった文章を簡潔にまとめ、最後に一言所感を添えて原稿を提出しました。研修会等の会場が、遠方等により参加できなかった全国の土地家屋調査士の皆様に向けて原稿を書いてきたつもりですが、その内容が一部でも伝わっていたら幸いです。最後に、取材等でお世話になった皆様、ありがとうございました。またどこかでお会いした際は、どうぞよろしくお願いいたします。

広報員 石瀬正毅(東京会)

「近畿ブロック広報員として」

広報員に就任させていただき、早2年が経とうとしています。当初は近畿ブロックと連合会との連携をよりスムーズにと、ブロック内の出来事のご紹介をあれこれと考えていました。ですが、ご多分に漏れずコロナ禍の影響を受けて、おおよそ対外的な広報事業が低調であったことから心ならずも不完全燃焼の2年間となってしまいました。

そうした中でも京都会にて取り組まれた、ソーシャルネットワーキングサービスである「TikTok(ティクトック)」を活用した取組は秀逸でした。TikTokは短い動画に特化したSNSですので、これで土地家屋調査士の魅力が正しく伝わるのかどうか不安もありましたが、今後はブロック内の他会でも同様の試みが続きそうな予感がしています。

土地家屋調査士試験の受験者数低下が話題となって久しく経ちますが、ターゲット層に刺さる、新しい制度広報の始まりに広報員として関われたことに感謝です。

広報員 西村和洋(滋賀会)

「オンラインと現場のはざまで」

広報員就任当初は、参集型のイベントがことごとく中止・延期・オンライン代替開催となっていました。その後少しずつ取材もスタートしまして、連合会総会、地籍シンポジウム、全国一斉無料相談会、資格予備校の土地家屋調査士ガイダンス等を直接現地で体感させていただきました。会報編集会議は元々オンライン参加が主でしたが全国の広報員と事務所で意見を交わすことができるのは素晴らしかったです。この活動を通じて、オンラインイベント・会議のコスパ、タイパの良さと、会場に集まって直接意見交換や体験をすることの素晴らしさを感じました。そして土地家屋調査士の内外に様々なことを発信する広報はまだ必要で引き継がれていくのだと思います。

広報員 大星雅司(石川会)

「特別な広報員」

この記事を読んでいただいている皆様は、もうマスクなしの日常に慣れましたか？コンサートやスポーツ観戦では声を枯らしていますか？ソフトバンクホークスは首位を快走中ですよ？そんな未来を妄想しながら令和5年3月3日にマスクを着けて執筆中です。コロナ禍ど真ん中の広報員だったため、連合会に行くこともかなわず、役員の方たちともモニター越しでしか会えない、イベントも中止やオンライン配信だったり、消化不良気味なところもありましたが、そこから学ぶことも多く、きっと今だけの特別な広報員に選ばれた自分は、良くも悪くも何かを持っていると信じ、コロナ禍だからこそできた貴重な経験を今後に活かしていきたいと思います。

広報員 中川秀幸(山口会)

「記事執筆で身についた知識」

コロナ制限下の中で編集委員会の一員とさせていただき、普段であれば業務に忙殺され、参加することもなかったであろう研修会・シンポジウム・相談会と様々なイベントに出席させていただきました。内容を記事にするという目的で参加し、会場で話を聴き、一生懸命メモを取り、帰社してからはメモを読み返して文字に起こす、というように時間と労力を多大に割くのですが、その労力の分だけ知識を得ることができます。おかげで、イベント参加者の中で一番知識を得ることができたのではと自負しています。

この2年間で新しい課題に直面しながらも、貴重な経験をすることができました。リモートワークやオンライン会議の普及、オンラインツールを使った広報活動の重要性など、今後に生かせることが多くあります。全国の土地家屋調査士の方々にとって有益な情報発信を続けていくためにも、新しい状況に柔軟に対応し、広報活動の手法を常に改善していく必要があると感じました。

会報編集会議は全てオンライン会議でしたので、全国の委員の皆さんと一度も対面でお会いしていないにもかかわらず、同志としての親近感を抱いています。人間は適応していく生き物だと改めて実感しています。

広報員 松村充晃(熊本会)

「広報員として2年間携わって」

特に思い出深いのは最初に担当した「G空間EXPO2021」と令和4年度の「第2回全国会長会議」の2つです。G空間EXPO2021は原稿依頼があったのがまさかの年末で、3回の校正を経て2月上旬にようやく原稿が完成しました。最新の測量技術やデジタル用語が多くかなり戸惑ったのを覚えております。3月号として自分の記事が掲載されたときは思わず事務所のスタッフに見せてしまいました。完成した記事と校正時の資料は今も記念にとってあります。全国会長会議の取材では全国の会長が一堂に会した会場でタイムリーな事案について連合会と各会会長との意見交換を直接聞くことができ大変貴重な経験をいたしました。広報員の活動を通じて新しい情報に対する感度を上げ、取り入れてみるのが非常に大事だと思いました。

広報員 山口勝康(山形会)

「イエスマンの末路～むしろ喜んで～」

令和3年春のとある日、いつもの様に現場で汗を流していた時、愛用のスマートフォンに着信があった。着信を知らせるスマートフォンからただならぬ気配を感じ名前を見ると我が函館会の会長からだ。無視するわけにもいかないので出てみると要件は一言、「広報員をやってくれ」とのこと。「何をやるんですか」と聞いたところ、「年に1回東京行くくらいでなんにも難しいことはない」と言う。広報は得意分野ではないが、イエス or はいがモットーの自分としては、はい喜んでと居酒屋並みの返事をしたことが広報員の始まり。10月に行われた最初の編集会議は東京での集合形式で行われ、コロナ禍の真只中のためオンラインでの参加も可能とのことだったが、そこはもちろん東京に行くことにした。その会議で広報員は毎月発行している会報誌の取材やネタを考えるのが仕事とのこと。記事になるネタを持ち合わせていないし、考えても頭から湯気しか出ないので、毎回の会議中は気配を消して数ある編集会議を無事に乗り切ることが成功した。広報員の活動を通じ会報誌には多くの人の苦勞と情熱が込められていることを実感することができ、とても有意義な2年間でした。最後に編集長お疲れさまでした。

広報員 鈴木正幸(函館会)

「広報員を振り返って」

2年前に四国ブロックの広報員を任命され、この度無事に任期を終えることとなりました。連合会の広報員としての2年間では、年に4回の電子会議に加えて、年に1回の全体会議において連合会の役員さんや全国の広報員さんのご意見を聞くことができ、勉強になることばかりで、有意義で楽しいものでした。広報員として一番の思い出はWoman typeにインタビュー記事を載せていただいたことです。電子会議によるインタビューでしたが、プロのライターさんに綺麗にまとめていただき、感謝しかありません。会報誌に自分の記事や自分にご依頼した方の記事が載ることも、やりがいのあることでした。この2年間はコロナ禍の影響で各会の研修会やイベント等も特に少なく、広報員として十分に貢献できたか分かりませんでしたが、広報員という貴重な体験をありがとうございました。会員の皆様におかれましても、広報員の打診を受けた時には是非、引き受けられることをお勧めいたします。

広報員 岡林友紀(高知会)



筆界をあきらかに、未来をすこやかに。
日本土地家屋調査士会連合会
Japan Federation of Land and House Investigators' Associations

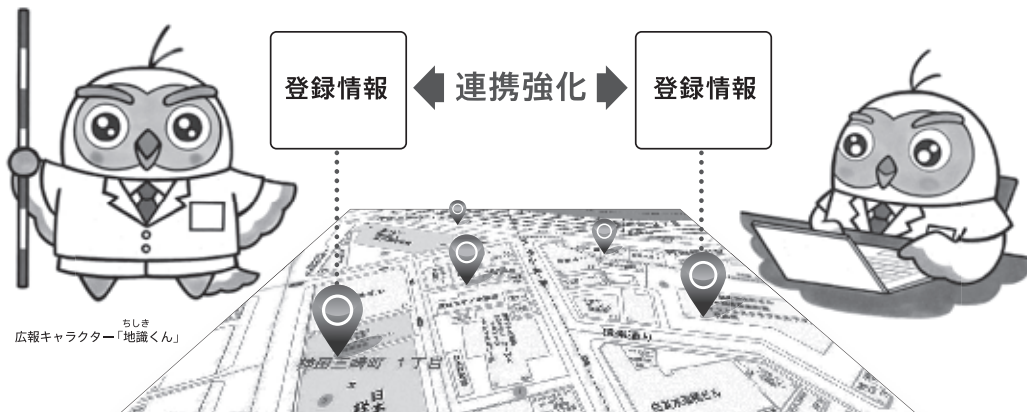
日本土地家屋調査士会連合会 業務支援システム 調査士カルテ Map

住宅地図・ブルーマップ
全国閲覧可能！
※ブルーマップはゼンリン保有地区に限る

著作権許諾証つき
地図印刷！

地図上で事件簿
管理ができます！

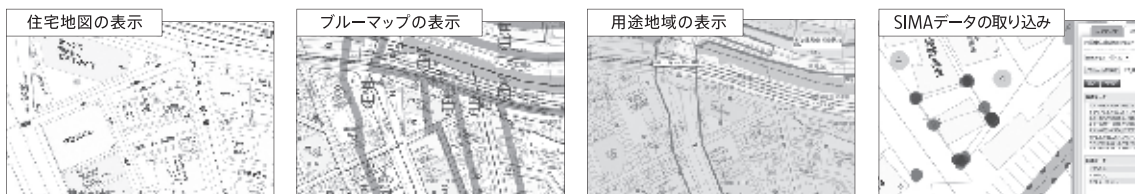
SIMA図示や
多彩な地図検索！



「業務効率化」と「成果保全・管理・活用」を同時に実現
このシステムの活用が所有者不明土地・空き家・空き地課題への対策・対応の一手に！

地図機能について

「調査士カルテ Map」では、以下地図機能のご利用が可能です。



住宅地図全国閲覧可能

ゼンリン住宅地図を全国閲覧できます。また、ブルーマップ(ゼンリン保有地区のみ)も同時に閲覧できるため、地番での位置確認が簡単にできます。

地図上で事件簿管理が可能

調査情報・関連書類を地図上に登録可能なため、事件簿の一元管理ができます。登録したデータをCSV出力することで年計表作成にも役立ちます。

よくあるご質問

Q 「調査士カルテ Map」を契約するための条件などがありますか？

A ご契約には土地家屋調査士の資格を有している必要があり、「所属土地家屋調査士会名」と「登録番号」が必要です。

Q 「調査士カルテ Map」を利用するためにソフトウェアのインストールは必要ですか？

A サービス専用のソフトウェアをインストールする必要はありません。通常のインターネットで Web ページを閲覧するように、Web ブラウザを通して当サービス URL からご利用いただけます。

Q 登録できる情報はどのようなものがありますか？

A 登録できる情報は、大きく以下の 4 つに分類されます。

1. 調査基本情報 ……調査位置や地番、業務内容などの調査に関する基本的な情報
2. 事件簿情報 ……受託番号や金額などの事件簿に記載する情報
3. 調査ファイル情報 ……申請書や調査図面などのデータファイル
4. その他所有情報 ……登記所や自治体、申請者から受領した情報

(システム上ではチェックボックスで情報有無のみ登録)

※情報公開範囲について：登録情報の業務分類によって異なります。詳しくは連合会 HP

「会員の広場」→「調査士カルテ Map」紹介ページをご確認ください。

Q セキュリティ面は問題ありませんか？

A 個人情報漏洩対策として、SSL 暗号化通信を利用しています。

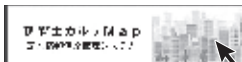
全国閲覧可 月額 3,300円 (税込)

お申し込み月の月末まで無料期間をご用意しております

無料で利用できる期間を
ご活用ください！

詳細・お申し込みは、日本土地家屋調査士会連合会 Web サイトをご確認ください

日本土地家屋調査士会連合会

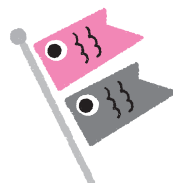


← 連合会 HP 右下の
こちらのボタンをクリック



【お問合せ】

日本土地家屋調査士会連合会
「調査士カルテ Map」問合せ窓口
(E-mail) kartemap@chosashi.or.jp



「反抗期」

深谷 健吾

振花や我が子は第二反抗期
笹の香の指にのこりて笹粽
境内を狭しと駆けて祭馬
東京の暮らしにも飽き五月憂し

当季雑詠

深谷 健吾 選

茨城 島田 操

罇にウオーキングの足励まさる
駄句・迷句笑ひの中の花見句座
涅槃西風天寿の妻を見送れり
子に譲る山に辛夷の咲き初むる

茨城 中原ひそむ

耳遠く老いて寡黙や杖の春
きなくさき核の地球や春愁ひ
古里に生れ卒寿も半ば四温晴れ
生きてゆく意欲まだまだ菊根分

山形 柏屋 敏秋

見つければ老いても嬉しクローバー
春風に散る絵馬もあり文殊堂
雲雀鳴く声透き通る朝の森
酒好きは父親ゆづり春めきぬ

兵庫 小林 昌三

罇や四方の天より大地より
球春の侍ジャパン世界一

山口 久保真珠美

のどけしや船の汽笛の遠きより
酒蔵の古き柱や深き春

今月の作品から

深谷 健吾

子に譲る山に辛夷の咲き初むる

島田 操

「辛夷」は、春の季語。辛夷は木蓮よりやや早く、春の初め葉に先立って白色の大形の六弁花を開く。この花が咲くといかにも春らしい感じを受ける。辛夷の花は芳香を放つので香水の原料にもなる。辛夷の名は蕾が人の拳に似ているからついたという。山野に自生するが、庭木としてよく植えられる。昔から春になると先ず咲く辛夷の花を見て育ってきた作者同様に。素晴らしい光景の代々の山を子に託すことを切望する心持ちを詠み込んだ見事な心象句である。

中原ひそむ

生きてゆく意欲まだまだ菊根分

「菊根分」とは、春の季語。菊は冬の間葉や枝は枯れているが、春には古株から多くの芽がでる。その芽を持った根を分けて移植することという。花を美しく咲かせるため、株を殖やすために欠かせない仕事である。花の愛好家にはお目当ての花の根分け作業は楽しみなことである。作者は菊の花の愛好家か。句作同様、菊を育てる作業は老いの趣味として最適な趣味の一つかも。提句は、下五の季語「菊根分」が良く効いた句であり、菊根分け作業に作者の人生を重ねた比喻が眼目の素晴らしい一句である。

柏屋 敏秋

見つければ老いても嬉しクローバー

「クローバー」とは、春の季語「苜蓿」の傍

題。マメ科の多年草で、牧草として植えられる。葉は互生する複葉で、葉柄の先に心臟形の葉が三葉つく。春から夏にかけて、白色の小花が球状に咲く。クローバーと言えば「四つ葉のクローバーを見つけると幸福が訪れる」という意味で有名に。普通は三つ葉で、四つ葉は稀少であるが故になかなか見つからない。老若男女を問わず四つ葉を見つけた情景を活写した佳句である。

小林 昌三

罇や四方の天より大地より

「罇」は、春の季語。暖かくなると、春を告げる鳥の歌声が、山野や禽舎などに満ち溢れる。鳴禽類に属する小鳥は特に巧みで、求愛や縄張りを知らせる罇りなど様々あるが、繁殖期には最高潮に達する。「四方」とは東西南北の四つの方向こと。春もたけなわになると四方より鳥の鳴き声も盛んになる。春爛漫の光景を季語の「罇」を用いて活写した佳句である。

久保真珠美

のどけしや船の汽笛の遠きより

「のどけし」とは、春の季語「長閑」の傍題。春の日ののびやかで、ゆったりした気分である。人も物も天地のすべてが穏やかな相をしている。うららかと同じように使われるが、やや心理的な感じが強い。長閑な漁村の光景を詠んだ一句か。遠方からの船の汽笛の音で、長閑さを詠み込んだ佳句である。

法務局・地方法務局

法務局

地方方法務局

序 名	姓名	性别	年龄	籍贯	民族	文化程度	职业	工作单位	住址	联系电话	电子邮箱	备注
1	王德胜	男	45	山东烟台	汉族	高中	农民	烟台市莱山区	烟台市莱山区	13800000000	13800000000@qq.com	
2	李小明	男	30	河南郑州	汉族	大学	教师	郑州市金水区	郑州市金水区	15000000000	15000000000@163.com	
3	张小红	女	25	广东广州	汉族	大学	护士	广州市天河区	广州市天河区	13500000000	13500000000@163.com	
4	刘伟强	男	50	四川成都	汉族	初中	工人	成都市武侯区	成都市武侯区	13600000000	13600000000@163.com	
5	陈丽娟	女	35	浙江杭州	汉族	大学	公务员	杭州市西湖区	杭州市西湖区	13700000000	13700000000@163.com	

地方方法務局

3月

- 17日 土地家屋調査士会会則モデルの一部改正について(通知とお願い)
- 23日 会員数の報告方等について
- 23日 日本土地家屋調査士会連合会会計規則の一部改正について(通知)
- 24日 法務局地図作成事業(登記所備付地図作成作業)における地図混乱の解消に向けた基本的考え方等の整理について(お知らせ)
- 24日 地籍問題研究会第34回定例研究会のCPDポイントについて(通知)
- 24日 連合会会報「土地家屋調査士」購読のCPDポイントについて(通知)
- 27日 日本土地家屋調査士会連合会令和4年度第7回理事会議事録
- 27日 所有者不明土地・建物管理人及び管理不全土地・建物管理人への選任に関する活動状況に係るアンケート結果の送付について
- 27日 実務参考図書「登記小六法令和5年版」の推薦について
- 27日 農地の違反転用防止に係るポスターの送付について(お知らせ)
- 27日 消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)に関する相談窓口一覧表の送付について(依頼)
- 27日 マイナンバーカードの取得、健康保険証利用申込及び公金受取口座登録の促進について(依頼)
- 27日 令和5年度土地家屋調査士新人研修の実施について(お願い)
- 28日 法務省が公開する地図XMLデータの取扱いについて(留意事項)
- 28日 「登録・会員指導等に関する照会回答事例集」(令和5年3月追加)の送付について
- 28日 土地家屋調査士法第3条第2項第2号の規定に基づく認定について(通知)
- 29日 参考図書「表示登記教材『建物認定』(4訂版)」の推薦について

- 30日 土地家屋調査士法人登録事項変更及び使用人土地家屋調査士の登録等に関する登録事務の遅滞について(最終報告)
- 30日 成年年齢引下げに係るポスターの送付について(お知らせ)
- 30日 日本土地家屋調査士会連合会特定個人情報取扱規程の一部訂正について(お詫び)
- 30日 民法等の一部を改正する法律の施行に伴う不動産登記事務の取扱い等について(お知らせ)
- 30日 申請用総合ソフトのバージョンアップ及び登記・供託オンライン登記申請システムの機能追加について(お知らせ)
- 31日 土地家屋調査士法第3条第2項第2号の規定に基づく認定の登録に係るCPDポイントについて(通知)
- 31日 業務マニュアルの修正について(通知)
- 31日 土地家屋調査士及び土地家屋調査士法人登録事務の遅滞解消について(お知らせ)
- 31日 財産管理人養成講座のCPDポイントについて(通知)

4月

- 3日 令和5年度における国民年金基金の制度広報に係る協力依頼について(お願い)
- 4日 eラーニングシステムのメンテナンス作業について(お知らせ)
- 5日 財産管理人養成講座の受講状況について(お知らせ)
- 5日 農地中間管理事業の推進に関する法律による不動産登記の特例に関する政令の取扱いについて(参考送付)
- 5日 選挙管理委員会の組織について(お知らせ)
- 13日 狭あい道路解消シンポジウムにおける講演について(お願い)(豊田議員)
- 13日 eラーニングコンテンツの公開について(連絡)
- 13日 一部の会員徽章(調査士バッジ)における納品の遅延について(連絡)
- 14日 第38回写真コンクールの作品募集に係る更なる周知について(お願い)

連合会長

岡田潤一郎の水道橋通信



3月16日
～4月15日

今年も水道橋に桜の花が咲き誇る季節がやってきた。南に向かって少し足を延ばせば、靖国神社のソメイヨシノが見事である。満開の桜の下で、今の日本を創造してくれた多くの御霊に心の底から手を合わせた。コロナ渦を経験し、久方ぶりの桜に周りの人々は、ほほほ上を見上げているが、ふと足元を見るとタンポポが黄色い花をしっかりと空に向かって開き、自己主張しているのに気が付いた。立ち止まり、「世界に一つだけの花(by:SMAP)」の歌詞を思い出し、一生懸命の意味を知る。

3月

16日 第4回制度対策本部会議

全国ブロック協議会長会同の終了後、全ての副会長と常任理事に集合してもらい、制度対策本部としての令和4年度活動内容を総括するとともに、次年度へ向けて、情報と方向性の共有を図った。

20日 三者打合せ(狭あい道路解消に向けた取組等について)

日調連、全調政連、全公連の三団体が連携・連動して取り組んできた「狭あい道路解消に向けた活動」のほか、各々の組織における懸案事項に関して打合せを行う。

26日 藤井耕治氏・戸田敬三氏の黄綬褒章受章祝賀会

令和4年秋の黄綬褒章に輝かれた、藤井先生・戸田先生の受章祝賀会に出席。両先生ともに岡山会倉敷支部に所属しておられる。同じ支部から同時に2名の褒章受章は、私の知る限り初めての名誉であり、連合会を代表してのお祝いも二倍の気持ちを込めてお伝えさせていただいた。

28日 令和4年度登記基準点有識者協議会

登記基準点有識者協議会委員をお願いしている、日本測量協会：清水先生、日本国土調査測量協会：川口先生、民事法務協会：小口先生に参集いただき、有識者協議会を開催。平成20年度から始めた当該取組において、全国で6052点の登記基準点を認定するに至っているが、将来展望も含めた意見交換をさせていただいた。

29日 第9回常任理事会(電子会議)

令和4年度を締めくくる常任理事会を開催。各部ともに事業遂行に対して積極果敢に取り組んできた成果を基に、令和5年度を迎えることとなる。

30日 一般財団法人日本地図センター第23回評議員会

連合会長として、日本地図センターの評議員に任命いただいている。この日は3年ぶりに対面での評議員会が開催され、東京都目黒区に拠点を置く日本地図センターに向かう。

30日 東京法務局 民事行政部長・民事行政部次長離任挨拶の応対

東京法務局においてお世話になった皆様が、移動のご挨拶に来所された。新任地での益々のご活躍とご健勝を祈念申し上げ、土地家屋調査士制度への変わらぬご理解をお願いさせていただいた。

4月

4日 第1回選挙管理委員会

本年度は役員改選期であるため、選挙管理委員会を開催。全国から参集いただいた委員の皆様へ委嘱状を手渡した後、ご挨拶をさせていただいた。

4日 東京法務局長離任挨拶の応対

4月で移動される東京法務局長が来所され、これまでご厚情いただいた感謝と新任地での活躍をご祈念申し上げた。また、土地家屋調査士制度への変わらぬご理解をお願いさせていただいた。

5日 法務省民事局民事第二課との打合せ

柳澤副会長とともに、法務省民事局民事第二課を訪問し、新年度の挨拶と打合せを行う。

5日 東京法務局 民事行政部長等着任挨拶の応対
新年度から東京法務局に着任される方々が来所され、ご挨拶と情報交換をさせていただいた。

10日 根本匠衆議院議員 「根本匠シンポジウム」
自由民主党土地家屋調査士制度改革推進議員連盟

の会長を務めていただいている根本匠先生のシンポジウムに出席。500人規模のシンポジウムで根本先生から、衆議院予算委員長としての国政報告をお聴きしたところである。

編集後記

【ディズニシー】

私事になりますが、先日家族でディズニシーへ行ってきました。コロナ禍が落ち着きはじめようやく家族旅行がかないましたが、個人的にディズニリゾートはあまり好きではありません。並ぶのが嫌いだからです。乗らない気分を上げて朝4時に車で出発しましたが、まずは都内での渋滞にはまり、高速の出口でも渋滞、そして入場口では予想どおりの長蛇の列。ようやく場内へ入場し、お勧めのアトラクションへ行くとなんと90分待ち。いざ順番が来ると、子供たちが怖いと泣き出し、もう絶対乗り物には乗らない！といった始末でした。一つのアトラクションに乗っただけなのにお昼を回り、軽食を取ろうとしたら…そこでまた並ぶ事になりました。ここまで振り返ると散々な旅ですが、そこはさすがのディズニ。アトラクションに乗らずとも楽しめる事がたくさんあり、泣いていた子供たちも笑顔で楽しんでいました。普段は仕事を優先してしまい、こ

ういった時間がなかなか取れませんが、並んでいる間にも家族と話ができて、仕事の事も忘れられ、始めはどうなるのかと心配していましたが、結果的にはとてもいい時間が過ごせました。また、会場にいる人は皆フレンドリーで、乗り物に乗っていると皆手を振ってくれます。普段の仕事や人間関係に疲れている方は是非、並ぶのを恐れず訪ねてみてはいかがでしょうか。

さて、現役員での会報誌の発行も残り少しとなりました。そこで、これまで活動いただいた広報員の方に2年間の活動について「広報員後記」として執筆いただきました。私自身広報員を2期務めていたこともあり、それぞれの思いにとっても共感しました。本号においても、広報員さんの提案による記事が掲載されています。最後まで見届けていただきますよう、よろしくお願いいたします。

広報部次長 久保智則(長野会)

土地家屋調査士

毎月1回15日発行

定価 1部 100円
1年分 1,200円
(送料別)

(土地家屋調査士会の会員については毎期の会費中より徴収)

発行者 会長 岡田 潤一郎

発行所 日本土地家屋調査士会連合会[®]

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町一丁目2番10号 土地家屋調査士会館

電話：03-3292-0050 FAX：03-3292-0059

URL：https://www.chosashi.or.jp E-mail：rengokai@chosashi.or.jp

印刷所 十一房印刷工業株式会社